第4章

PDCAサイクルによる計画の見直し

第４章　ＰＤＣＡサイクルによる計画の見直し

1　ＰＤＣＡサイクル

「第３期横浜市障害者プラン」は、平成 27 年度から 32 年度までの６年間を計画期間としていますが、３年後の 30 年度には、「横浜市障害福祉計画」の改定を行う予定のため、それに併せて計画の見直しを行います。

見直しに当たっては、第３期策定時に行った当事者同士による意見交換等を、引き続き実施するとともに、プランの進ちょくについては「横浜市障害者施策推進協議会」及びその専門委員会である「障害者施策検討部会」等の議論も含め、各施策・事業の評価及び検討を行います。

また、社会情勢やニーズの変化に伴う新たな課題に柔軟に対応します。
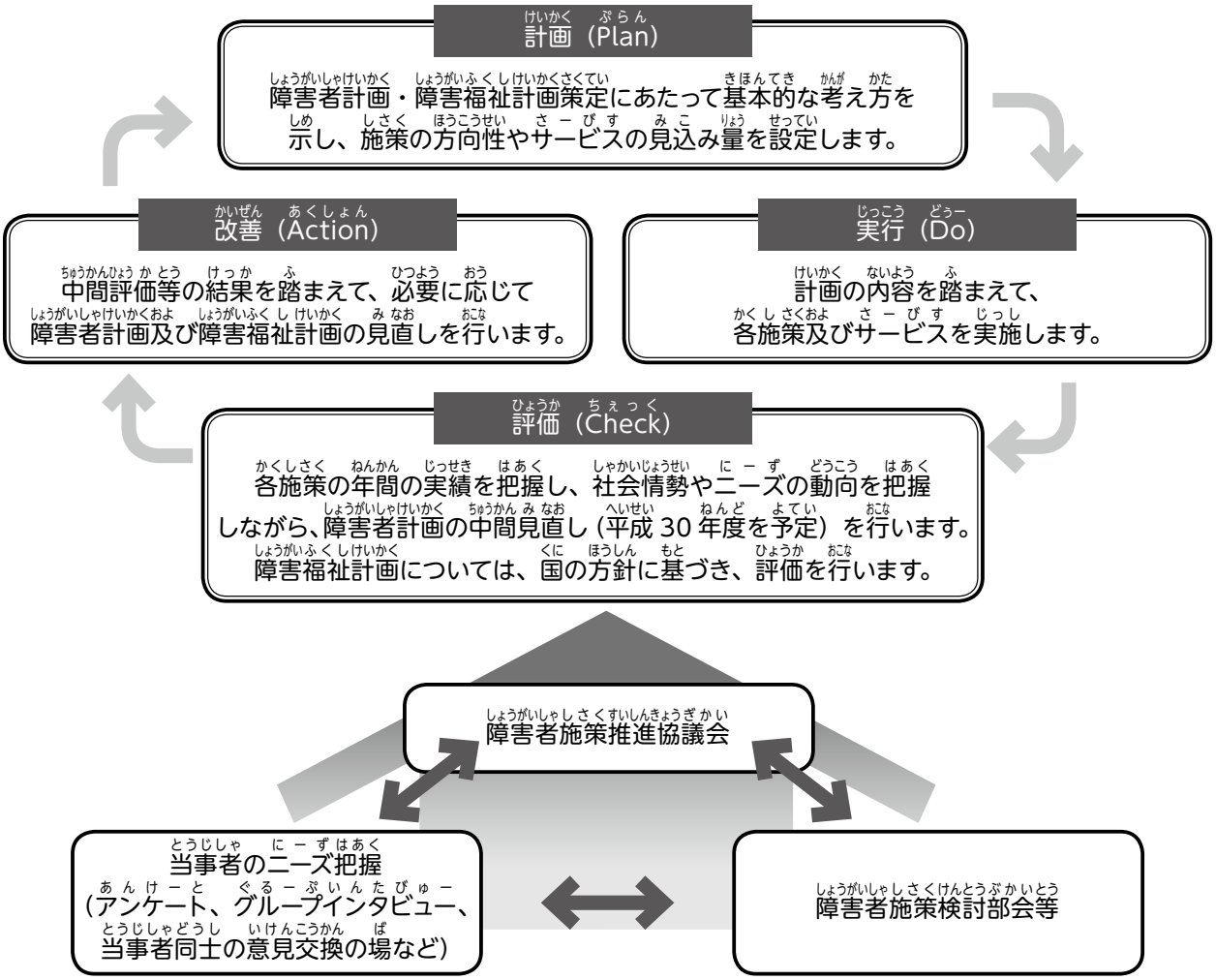
【ＰＤＣＡサイクル】